

I 測定 の 概 要

I 測定の概要

1 測定期間

平成23年4月から平成24年3月

2 測定地点

河川・・・97水域（87河川）138地点

湖沼・・・5水域（5湖沼）25地点

海域・・・22地点（3地点）30地点

合計124水域193地点

（別表1，別表2及び別図のとおり）

3 測定項目

(1) 一般項目（13項目）

満潮時刻，天候（前日天候及び前前日天候を含む），採取位置，外観，色相，臭気，気温，水温，流量（河川），透視度（河川），全水深，採取水深，透明度（湖沼・海域）

(2) 生活環境項目（10項目）

水素イオン濃度（pH），溶存酸素量（DO），生物化学的酸素要求量（BOD），化学的酸素要求量（COD），浮遊物質（SS），大腸菌群数，n-ヘキサン抽出物質（油分等），全窒素，全りん，全亜鉛

(3) 健康項目（27項目）

カドミウム，全シアン，鉛，六価クロム，砒素，総水銀，アルキル水銀，PCB，ジクロロメタン，四塩化炭素，1,2-ジクロロエタン，1,1-ジクロロエチレン，シス-1,2-ジクロロエチレン，1,1,1-トリクロロエタン，1,1,2-トリクロロエタン，トリクロロエチレン，テトラクロロエチレン，1,3-ジクロロプロペン，チウラム，シマジン，チオベンカルブ，ベンゼン，セレン，硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素，ふっ素，ほう素，1,4-ジオキサン

(4) 特殊項目（5項目）

フェノール類，銅，溶解性鉄，溶解性マンガン，クロム

(5) その他の項目（8項目）

アンモニア性窒素，有機性窒素，オルトリン酸性りん，塩化物イオン，陰イオン界面活性剤，クロロフィル-a，EPN，トリハロメタン生成能

4 測定頻度

1日1回～4回（年間6回～28回）

5 測定機関

国土交通省常陸河川国道事務所

〃 霞ヶ浦河川事務所

〃 下館河川事務所

〃 利根川上流河川事務所

〃 利根川下流河川事務所

茨城県

水戸市

笠間市

つくば市

ひたちなか市

筑西市

6 測定方法

別表3のとおり

測定地点総括表（別表1）

（水域別）

水域区分	測定水域数	測定地点数	生活環境項目			健康項目			特殊項目			その他の項目					
			環境基準点	補助地点	その他の地点	環境基準点	補助地点	その他の地点	環境基準点	補助地点	その他の地点	環境基準点	補助地点	その他の地点			
河川	97	138 (88)	93 (64)	36 (16)	9 (8)	86 (59)	14 (2)	1 (0)	101 (61)	57 (33)	13 (2)	-	70 (35)	28 (3)	11 (0)	1 (0)	40 (3)
湖沼	1	3 (3)	3 (3)	-	-	3 (3)	-	-	3 (3)	1 (1)	-	-	1 (1)	1 (1)	-	-	1 (1)
	1	1 (1)	1 (1)	-	-	1 (1)	-	-	1 (1)	1 (1)	-	-	1 (1)	1 (1)	-	-	1 (1)
	1	12 (4)	4 (0)	8 (4)	-	4 (0)	4 (0)	-	8 (0)	2 (0)	1 (0)	-	3 (0)	4 (0)	4 (0)	-	8 (0)
	1	5 (2)	2 (0)	3 (2)	-	2 (0)	1 (0)	-	3 (0)	1 (0)	-	-	1 (0)	2 (0)	1 (0)	-	3 (0)
常陸利根川	1	4 (0)	2 (0)	2 (0)	-	2 (0)	2 (0)	-	4 (0)	-	-	-	-	2 (0)	2 (0)	-	4 (0)
	5	25 (10)	12 (4)	13 (6)	-	12 (4)	7 (0)	-	19 (4)	5 (2)	1 (0)	-	6 (2)	10 (2)	7 (0)	-	17 (2)
常磐地先	11	11 (11)	11 (11)	-	-	2 (2)	-	-	2 (2)	-	-	-	-	-	-	-	-
	6	12 (12)	6 (6)	6 (6)	-	2 (2)	-	-	2 (2)	-	-	-	-	-	-	-	-
鹿島灘	5	7 (7)	5 (5)	2 (2)	-	3 (3)	-	-	3 (3)	3 (3)	-	-	3 (3)	-	-	-	-
	22	30 (30)	22 (22)	8 (8)	-	7 (7)	-	-	7 (7)	3 (3)	-	-	3 (3)	-	-	-	-
合計	124	193 (128)	127 (90)	57 (30)	9 (8)	105 (70)	21 (2)	1 (0)	127 (72)	65 (38)	14 (2)	-	79 (40)	38 (5)	18 (0)	1 (0)	57 (5)

（ ）は茨城県が実施する測定地点数

測定地点等一覧（別表2）

水系名	水域名	番号	測定地点名	類型 (BOD, COD等)	総測定 回数	測定項目				測定 機関名	ページ
						一般・生活環境	健康	特殊	その他		
多賀水	里根川 (1)	①	山小屋橋	AA-イ	12	○				茨城県	37・135
	"	②	村山橋	A-ロ	12	○	○	○		"	37・136
		③	大津橋	"	6	○				"	38・137
	江戸上川	④	第一神岡橋	"	12	○	○	○		"	38・138
	大北川 (1)	⑤	栄橋	AA-ロ	12	○				"	39・139
	"	⑥	境橋	A-イ	12	○				"	39・140
		⑦	大北川河口	"	6	○	○	○		"	40・141
	花園川 (1)	⑧	倉部石	AA-イ	12	○				"	40・142
	" (2)	⑨	磯馴橋	A-イ	12	○	○	○		"	41・143
	塩田川	⑩	新橋	B-イ	12	○	○	○		"	41・144
	関根川	⑪	羽田橋	A-ロ	12	○	○	○		"	42・145
	関根前川 (1)	⑫	滝の脇堰	AA-イ	12	○				"	42・146
	花貫川 (1)	⑬	鳥曾根橋	AA-ロ	12	○	○			"	43・147
	"	⑭	新花貫橋	A-ロ	12	○	○	○		"	43・148
		⑮	稲村橋	"	6	○				"	44・149
	十王川	⑯	川尻堰	"	12	○	○	○		"	44・150
宮田川	⑰	宮田川橋	B-イ	12	○	○	○		"	45・151	
新川水系	新川	⑱	大江橋	C-イ	12	○				ひたちなか市	45・153
		⑲	新川橋	"	6	○	○	○		茨城県	46・154
久慈川系	久慈川	⑳	山方	A-イ	24	○	○	○	○	常陸河川国道	46・155

※番号欄の○は環境基準地点，□は補助地点，○□以外はその他の地点

水系名	水域名	番号	測定地点名	類型 (BOD, COD等)	総測定 回数	測定項目				測定 機関名	ページ
						一般・生活環境	健康	特殊	その他		
久慈川水系	久慈川	㉑	富岡橋	A-イ	12	○	○		○	常陸河川国道	47・157
		㉒	榊橋	〃	24	○	○	○	○	〃	47・158
	八溝川	㉓	万年橋	〃	12	○				茨城県	48・160
	押川	㉔	押川橋	〃	12	○	○			〃	48・161
	滝川	㉕	小磯橋	B-イ	12	○	○			〃	49・162
	玉川	㉖	下玉川橋	B-ロ	12	○	○			〃	49・163
	浅川	㉗	浅川橋	B-イ	12	○	○			〃	50・164
	山田川	㉘	東橋	A-イ	12	○	○	○	○	常陸河川国道	50・165
	里川	㉙	新落合橋	〃	12	○	○	○	○	〃	51・166
	茂宮川	㉚	郡長橋	C-イ	12	○	○	○		茨城県	51・167
那珂川水系	那珂川(2)	㉛	新那珂川橋	A-イ	6	○				〃	52・169
		㉜	野口	〃	24	○	○	○	○	常陸河川国道	52・170
		㉝	下国井	〃	24	○	○	○	○	〃	53・172
	〃(3)	㉞	勝田橋	A-ロ	24	○	○	○	○	〃	53・175
		㉟	海門橋	〃	12	○				〃	54・178
	緒川	㊱	緒川橋	A-イ	12	○	○			茨城県	54・180
	藤井川	㊲	上合橋	〃	12	○	○	○	○	常陸河川国道	55・181
	塩子川	㊳	磯崎橋	AA-ハ	12	○	○	○		茨城県	55・182
	早戸川(1)	㊴	睦橋	B-ロ	12	○				ひたちなか市	56・183
	〃(2)	㊵	浄水場下	C-ロ	12	○	○	○		〃	56・184
桜川	㊶	沢渡川猩猩橋	〃	6	○	○			水戸市	57・185	

※番号欄の○は環境基準地点，□は補助地点，○□以外はその他の地点

水系名	水域名	番号	測定地点名	類型 (BOD, COD等)	総測定 回数	測定項目				測定 機関名	ページ
						一般・生活環境	健康	特殊	その他		
那珂川水系	桜川	㊸	逆川駅南出合橋	C-一口	6	○	○			水戸市	57・186
		㊹	駅南小橋	〃	12	○	○	○	○	常陸河川国道	58・187
		㊺	搦手橋	〃	12	○				〃	58・188
	中丸川	㊻	大川救農橋	C-一ハ	6	○	○			ひたちなか市	59・189
		㊼	本郷川本郷橋	〃	6	○				〃	59・190
		㊽	柳沢橋	〃	12	○	○	○		〃	60・191
	涸沼川(1)	㊾	宍戸橋	A-一口	6	○				笠間市	60・192
		㊿	高橋	〃	12	○	○	○		茨城県	61・193
	〃(2)	㊽	涸沼橋	B-一イ	12	○	○	○	○	常陸河川国道	61・194
	涸沼前川	㊿	長岡橋	B-一口	12	○	○			茨城県	62・196
	寛政川	㊽	寛政橋	A-一ハ	12	○	○			〃	62・197
	大谷川	㊾	大谷橋	B-一口	12	○	○			〃	63・198
	石川川	㊿	入野橋	A-一ハ	12	○	○	○		水戸市	63・199
	利根川水系(本川)	利根川中流	㊽	栗橋	A-一イ	12	○	○	○	○	利根上流河川
利根川下流		㊾	芽吹橋	〃	12	○	○	○	○	〃	64・202
		㊿	取手	〃	24	○	○	○	○	利根下流河川	65・203
		㊽	布川	〃	28	○	○	○	○	〃	65・205
		㊾	須賀	〃	24	○	○	○	○	〃	66・208
		㊿	金江津	〃	24	○	○	○	○	〃	66・210
		㊽	佐原	〃	28	○	○	○	○	〃	67・212
		㊾	河口堰	〃	24	○	○	○	○	〃	67・215

※番号欄の○は環境基準地点，□は補助地点，○□以外はその他の地点

水系名	水域名	番号	測定地点名	類型 (BOD, COD等)	総測定 回数	測定項目				測定 機関名	ページ
						一般・生活環境	健康	特殊	その他		
利根川水系 (他の支派川)	利根川下流	63	銚子大橋	A-イ	24	○	○		○	利根下流河川	68・217
	渡良瀬川(4)	64	三国橋	B-ロ	12	○	○	○	○	利根上流河川	68・219
	権現堂川	65	舟渡橋	—	6	○				茨城県	69・220
	向堀川	66	砂井橋	D-ハ	12	○	○	○		〃	69・221
	磯川	67	水海橋	〃	12	○	○	○		〃	70・222
	下大野水路	68	日下部橋	D-イ	12	○	○	○		〃	70・223
	宮戸川	69	水神橋	C-イ	6	○				〃	71・224
		70	宮戸川橋	〃	12	○	○	○		〃	71・225
	大川	71	大和田橋	C-ハ	12	○	○	○		〃	72・226
	鵠戸川	72	片神辺橋	B-ハ	12	○	○			〃	72・227
	飯沼川	73	馬洗橋	〃	12	○	○			〃	73・228
		74	菅生沼湖心	〃	12	○	○	○	○	〃	73・229
	西仁連川	75	尾崎橋	〃	12	○	○			〃	74・230
		76	馬内橋	〃	6	○				〃	74・231
	東仁連川	77	豊神橋	C-イ	12	○	○			〃	75・232
利根川水系 (鬼怒川水系)	鬼怒川(2)	78	川島橋	A-イ	14	○	○	○	○	下館河川	75・233
	〃(3)	79	平方	A-ロ	6	○	○	○	○	〃	76・235
		80	豊水橋	〃	6	○		○		〃	76・236
		81	滝下橋	〃	14	○	○	○	○	〃	77・237
	田川	82	田川橋	B-ハ	12	○	○	○		茨城県	77・239
吉田用水	83	間中橋	—	6	○				〃	78・240	

※番号欄の○は環境基準地点，□は補助地点，○□以外はその他の地点

水系名	水域名	番号	測定地点名	類型 (BOD, COD等)	総測定 回数	測定項目				測定 機関名	ページ
						一般・生活環境	健康	特殊	その他		
利根川水系(小貝川)	小貝川	84	加草橋	A-ハ	6	○				茨城県	78・241
		85	養蚕橋	〃	12	○		○		下館河川	79・242
		86	黒子橋	〃	14	○	○	○	○	〃	79・243
		87	豊原橋	〃	12	○		○		〃	80・245
		88	川又橋	〃	12	○		○		〃	80・246
		89	文巻橋	〃	14	○	○	○	○	〃	81・247
		90	中郷	〃	12	○	○	○	○	利根下流河川	81・249
	五行川	91	下岡橋	〃	12	○	○	○		筑西市	82・250
	大谷川	92	西方上の橋	C-イ	12	○	○	○		〃	82・251
	小貝川水系(域)	糸繰川	93	寿久橋	C-ハ	12	○	○	○		茨城県
八間堀川		94	石洗橋	C-イ	12	○				〃	83・253
中通川		95	伊丹神橋	B-ハ	12	○	○			〃	84・254
谷田川(1)		96	丸山橋	〃	12	○	○			つくば市	84・255
〃(2)		97	牛久沼出口	A-ハ	12	○				茨城県	85・256
西谷田川		98	境松橋	B-イ	12	○	○			つくば市	85・257
稲荷川		99	小茎橋	〃	12	○				〃	86・258
利根川水系(霞ヶ浦流入河川)	横利根川	100	八筋川	-	12	○	○		○	霞ヶ浦河川	86・259
	新利根川	101	堂前橋	A-ロ	6	○				茨城県	87・260
		102	新利根橋	〃	12	○	○	○		〃	87・261
	小野川	103	奥原大橋	〃	12	○	○	○		〃	88・262
		104	高田橋	〃	6	○				〃	88・263

※番号欄の○は環境基準地点，□は補助地点，○□以外はその他の地点

水系名	水域名	番号	測定地点名	類型 (BOD, COD等)	総測定 回数	測定項目				測定 機関名	ページ
						一般・生活環境	健康	特殊	その他		
利根川水系 (霞ヶ浦流入河川)	乙戸川	105	肅正橋	—	6	○				茨城県	89・264
	高橋川	106	高橋	—	6	○				〃	89・265
	清明川	⑩⑦	勝橋	A 一ハ	12	○	○	○		〃	90・266
	花室川	⑩⑨	親和橋	〃	12	○	○	○		〃	90・267
	備前川	⑩⑨	備前川橋	〃	12	○	○	○		〃	91・268
	桜川	⑪⑩	亀熊大橋	A 一口	6	○				〃	91・269
		⑪⑪	栄利橋	〃	12	○	○	○		つくば市	92・270
		⑪⑫	銭亀橋	〃	6	○				茨城県	92・271
	新川	⑪⑬	神天橋	A 一ハ	12	○	○	○		〃	93・272
	境川	⑪⑭	国道354境橋	〃	12	○	○	○		〃	93・273
	川尻川	115	大正橋	—	6	○				〃	94・274
	一の瀬川	⑪⑯	川中橋	A 一ハ	12	○	○	○		〃	94・275
	菱木川	⑪⑰	菱木橋	〃	12	○	○	○		〃	95・276
	恋瀬川	⑪⑱	五輪堂橋	〃	6	○				〃	95・277
		⑪⑲	平和橋	〃	12	○	○	○		〃	96・278
	天の川	120	新治橋	—	6	○				〃	96・279
	山王川	⑫⑰	所橋	A 一ハ	12	○	○	○		〃	97・280
	中台用排水路	122	川中子橋	—	6	○				〃	97・281
園部川	⑫⑳	大谷橋	A 一ハ	6	○				〃	98・282	
	⑫㉑	園部新橋	〃	12	○	○	○		〃	98・283	
梶無川	⑫㉓	上宿橋	〃	12	○	○			〃	99・284	

※番号欄の○は環境基準地点，□は補助地点，○□以外はその他の地点

水系名	水域名	番号	測定地点名	類型 (BOD, COD等)	総測定 回数	測定項目				測定 機関名	ページ
						一般・生活環境	健康	特殊	その他		
利根川水系 (霞ヶ浦入河川)	城下川	126	鯉千疋橋	—	6	○				茨城県	99・285
	雁通川	⑫7	J A 横橋	A 一ハ	12	○				〃	100・287
	蔵川	⑫8	蔵川橋	〃	12	○	○			〃	100・288
	山田川	⑫9	荷下橋	A 一口	12	○	○			〃	101・289
	武田川	⑬0	内宿大橋	〃	12	○	○			〃	101・290
	巴川	⑬1	巴橋	A 一ハ	6	○				〃	102・291
		⑬2	新巴川橋	〃	12	○	○	○		〃	102・292
	鉾田川	⑬3	旭橋	〃	12	○	○			〃	103・293
	大洋川	⑬4	田塚橋	A 一口	12	○				〃	103・294
	流川	⑬5	須保居橋	A 一ハ	12	○				〃	104・295
利根川水系 (常陸利根川)	夜越川	⑬6	堀の内橋	〃	12	○				〃	104・297
		⑬7	新東栄橋	〃	6	○				〃	105・298
	前川	⑬8	あやめ橋	〃	12	○	○	○		〃	105・299
那珂川水系	涸沼	⑬9	親沢	湖B-二	12	○	○			〃	106・301
		⑭0	宮前	〃	12	○	○	○	○	〃	106・302
		⑭1	広浦	〃	12	○	○			〃	107・303
利根川水系	霞ヶ浦	⑭2	土浦沖	湖A-ハ	12	○				〃	107・305
		⑭3	水道事務所沖	〃	12	○				〃	108・306
		⑭4	掛馬沖	〃	12	○	○	○	○	霞ヶ浦河川	108・307
		⑭5	木原沖	〃	12	○	○		○	〃	109・308
		⑭6	牛込沖	〃	12	○	○		○	〃	109・309

※番号欄の○は環境基準地点，□は補助地点，○□以外はその他の地点

水系名	水域名	番号	測定地点名	類型 (BOD, COD等)	総測定 回数	測定項目				測定 機関名	ページ	
						一般・生活環境	健康	特殊	その他			
利根川水系	霞ヶ浦	147	山王川沖	湖A-ハ	12	○				茨城県	110・310	
		148	高崎沖	〃	12	○	○	○	○	霞ヶ浦河川	110・311	
		149	玉造沖	〃	12	○	○		○	〃	111・312	
		150	湖心	〃	12	○	○	○	○	〃	111・313	
		151	小野川沖	〃	12	○				茨城県	112・314	
		152	西の洲沖	〃	12	○	○		○	霞ヶ浦河川	112・315	
		153	麻生沖	〃	12	○	○		○	〃	113・316	
	北浦	154	巴川沖	〃	12	○				茨城県	113・317	
		155	武井沖	〃	12	○	○		○	霞ヶ浦河川	114・318	
		156	釜谷沖	〃	12	○	○	○	○	〃	114・319	
		157	鹿島水道沖	〃	12	○				茨城県	115・320	
		158	神宮橋	〃	12	○	○		○	霞ヶ浦河川	115・321	
	常陸利根川	159	潮来	〃	12	○	○		○	〃	116・322	
		160	外浪逆浦	〃	12	○	○		○	〃	116・323	
		161	息栖	〃	12	○	○		○	〃	117・324	
		162	波崎	〃	12	○	○		○	〃	117・325	
	小貝川系	牛久沼	163	牛久沼湖心	湖B-ニ	12	○	○	○	○	茨城県	118・327
	常磐地先水域	平潟漁港	164	平潟漁港	海B-ハ	12	○				〃	119・329
		大津漁港	165	大津漁港	海B-イ	12	○				〃	119・330
		大津漁港南部	166	大津漁港西	〃	12	○				〃	120・331
炭鉱排水口地先		167	塩田川沖	〃	12	○				〃	120・332	

※番号欄の○は環境基準地点，□は補助地点，○□以外はその他の地点

水系名	水域名	番号	測定地点名	類型 (BOD, COD等)	総測定 回数	測定項目				測定 機関名	ページ
						一般・生活環境	健康	特殊	その他		
常磐地先水域	花貫川河口地先	①69	花貫川沖	海B-ハ	12	○				茨城県	121・333
	川尻港	①69	川尻港	海B-イ	12	○				〃	121・334
	常磐地先海域	①70	川尻港沖	海A-イ	12	○	○			〃	122・335
	会瀬漁港	①71	会瀬漁港	海B-イ	12	○				〃	122・336
	泉川河口地先	①72	泉川沖	〃	12	○				〃	123・337
	久慈漁港	①73	久慈漁港	海B-ハ	12	○				〃	123・338
	日立港	①74	日立港	海B-イ	12	○	○			〃	124・339
県央地先水域	県央地先海域	①75	東海沖	〃	6	○				〃	124・341
		①76	常陸那珂港東防波堤沖	〃	6	○				〃	125・342
		①77	阿字ヶ浦沖	〃	6	○				〃	125・343
		①78	那珂川沖	〃	6	○				〃	126・344
		①79	大洗沖	〃	12	○	○			〃	126・345
		①80	鉾田沖	〃	6	○				〃	127・346
		①81	中央ふ頭沖	〃	12	○	○			〃	127・347
		①82	南ふ頭沖	〃	6	○				〃	128・348
		①83	磯崎漁港	〃	12	○				〃	128・349
		①84	那珂湊漁港平磯地区	〃	12	○				〃	129・350
	①85	那珂湊漁港	海B-ロ	12	○				〃	129・351	
	①86	大洗港	海B-イ	12	○				〃	130・352	
鹿島灘水域	鹿島港内	①87	南航路入口	海C-イ	6	○				〃	130・353
		①88	中央航路	〃	12	○	○	○		〃	131・354

※番号欄の○は環境基準地点，□は補助地点，○□以外はその他の地点

水系名	水域名	番号	測定地点名	類型 (BOD, COD等)	総測定 回数	測定項目				測定 機関名	ページ
						一般・生活環境	健康	特殊	その他		
鹿島灘水域	港湾北部	189	粟生浜沖(2)	海B-イ	6	○				茨城県	131・355
		190	粟生浜沖(1)	〃	12	○				〃	132・356
	深芝沖	191	東電沖(1)	海C-イ	12	○	○	○		〃	132・357
	鹿島灘海域	192	〃(2)	海A-イ	12	○	○	○		〃	133・358
	港湾南部	193	知手浜沖	海B-イ	12	○				〃	133・359

備考 1. 番号欄の○は環境基準地点, □は補助地点, ○□以外はその他の地点を示す。

2. 測定機関名略称

・常陸河川国道, 利根上流河川, 利根下流河川, 下館河川, 霞ヶ浦河川

…国土交通省常陸河川国道事務所, 利根川上流, 利根川下流, 下館, 霞ヶ浦の各河川事務所

別図 測定地点図

全体図

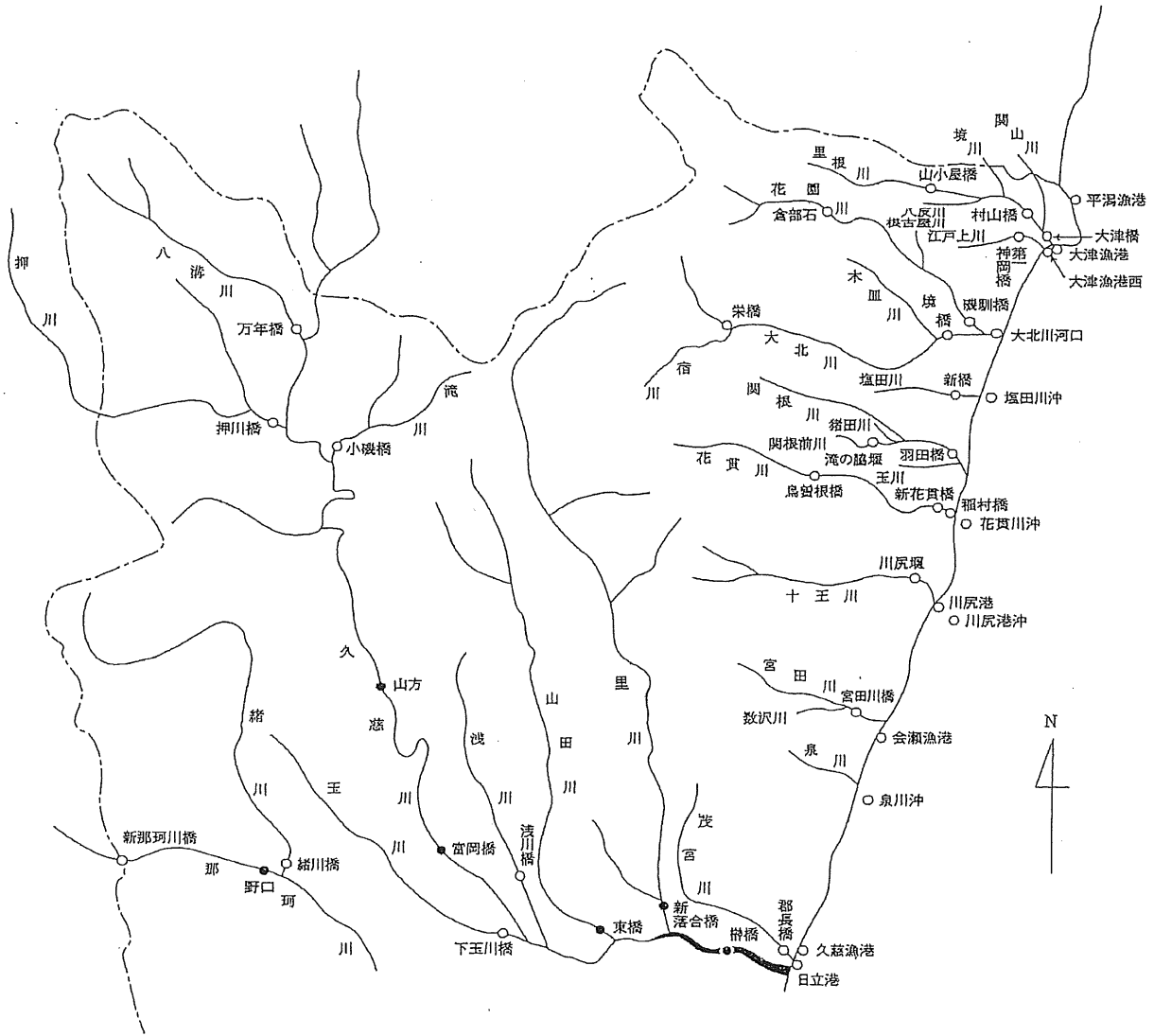


水系別 (1)

多賀水系

久慈川水系

常磐地先水域

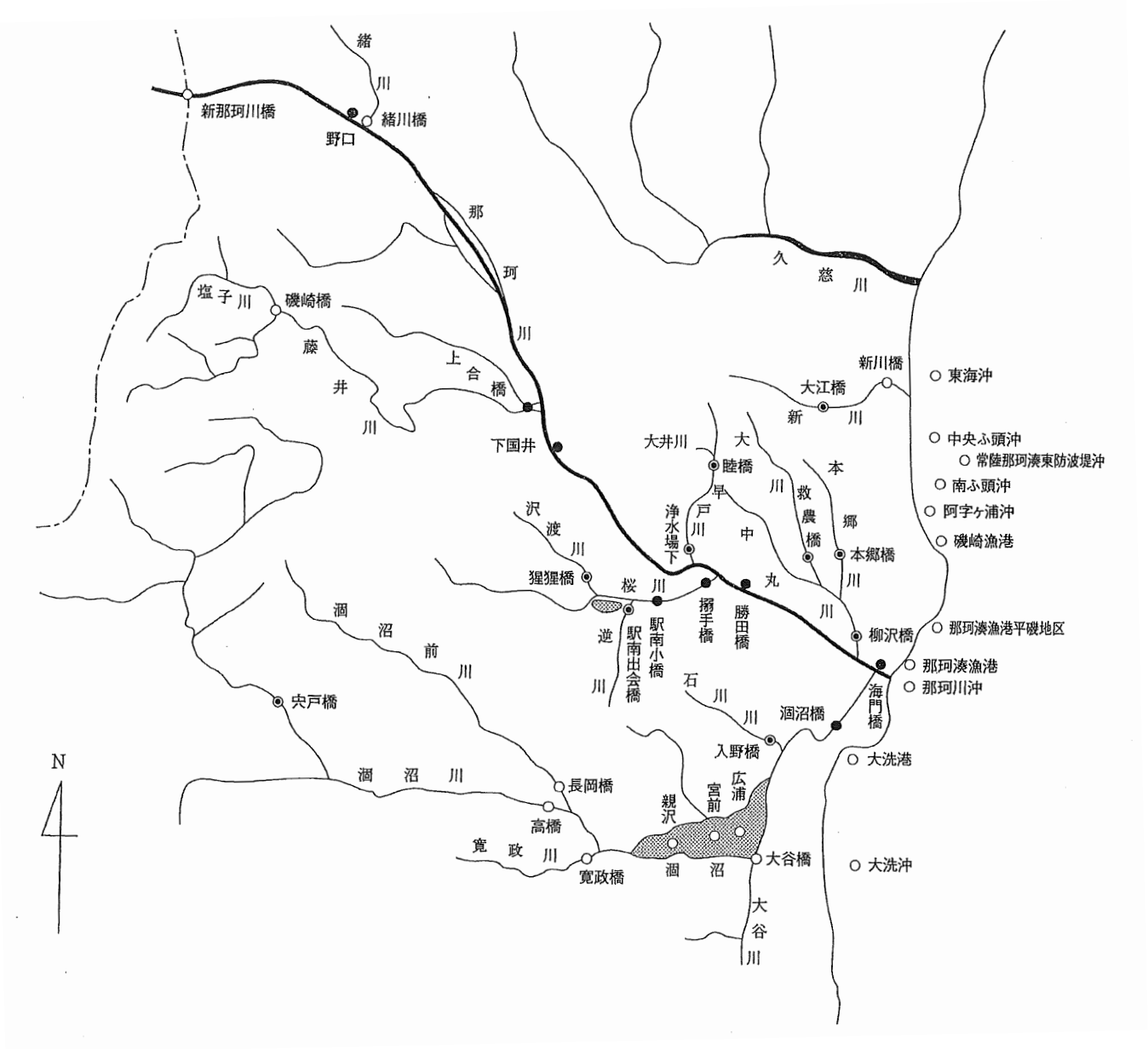


測定点	● : 国	○ : 県	◎ : 市
-----	-------	-------	-------

水系別 (2)

那珂川水系

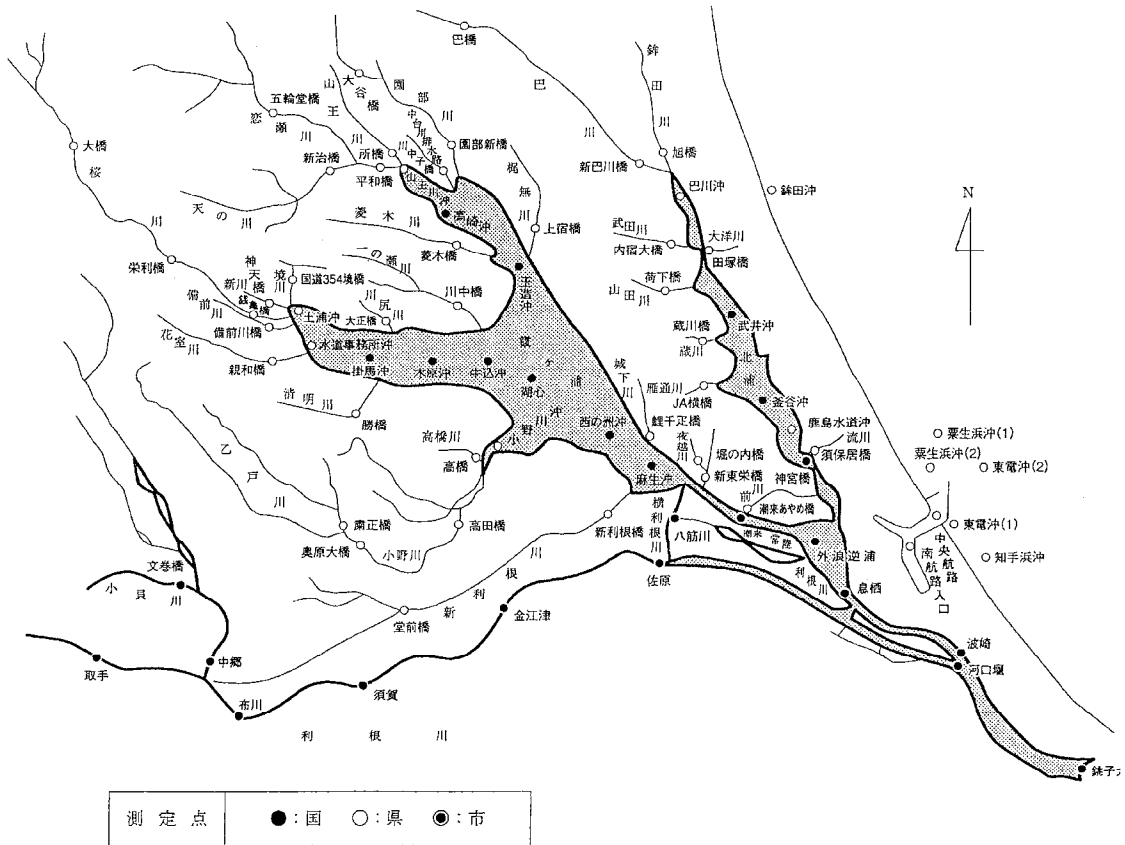
県央地先水域



水系別 (4)

利根川水系

鹿島灘水域



測定方法及び報告下限値一覧表（別表3）

測定項目	報告下限値 (mg/l)	測定方法	備考
生活環境項目	p H	—	日本工業規格(以下「規格」という)K0102 12.1に定める方法又はガラス電極を用いる水質自動監視測定装置によりこれと同程度の計測結果の得られる方法 昭和46年環境庁告示第59号
	D O	0.5	規格K0102 32に定める方法又は隔膜電極を用いる水質自動監視測定装置によりこれと同程度の計測結果の得られる方法 〃
	B O D	0.5	規格K0102 21に定める方法 〃
	C O D	0.5	規格K0102 17に定める方法 〃
	S S	1	付表9に掲げる方法 〃
	大腸菌群数	2(MPN/100ml)	最確数による定量法 〃
	n-ヘキサン抽出物質	0.5	付表11に掲げる方法 〃
	全窒素	0.05	規格K0102 45.2, 45.3, 又は45.4に定める方法 〃
	全りん	0.003	規格K0102 46.3に定める方法 〃
全亜鉛	0.001	規格K0102 53に定める方法 〃	
健康項目	カドミウム	0.001	規格K0102 55.2, 55.3又は55.4に定める方法 昭和46年環境庁告示第59号
	全シアン	0.1	規格K0102 38.1.2及び38.2又は38.1.2及び38.3に定める方法 〃
	鉛	0.001	規格K0102 54に定める方法 〃
	六価クロム	0.005	規格K0102 65.2に定める方法 〃
	砒素	0.001	規格K0102 61.2, 61.3又は61.4に定める方法 〃
	総水銀	0.0005	付表1に掲げる方法 〃
	アルキル水銀	0.0005	付表2に掲げる方法 〃
	P C B	0.0005	付表3に掲げる方法 〃
	ジクロロメタン	0.002	規格K0125の5.1, 5.2又は5.3.2に定める方法 〃
	四塩化炭素	0.0002	規格K0125の5.1, 5.2, 5.3.1, 5.4.1又は5.5に定める方法 〃
	1,2-ジクロロエタン	0.0004	規格K0125の5.1, 5.2, 5.3.1又は5.3.2に定める方法 〃
	1,1-ジクロロエチレン	0.01	規格K0125の5.1, 5.2又は5.3.2に定める方法 〃
	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.004	規格K0125の5.1, 5.2又は5.3.2に定める方法 〃
	1,1,1-トリクロロエタン	0.0005	規格K0125の5.1, 5.2, 5.3.1, 5.4.1又は5.5に定める方法 〃
	1,1,2-トリクロロエタン	0.0006	規格K0125の5.1, 5.2, 5.3.1, 5.4.1又は5.5に定める方法 〃
	トリクロロエチレン	0.002	規格K0125の5.1, 5.2, 5.3.1, 5.4.1又は5.5に定める方法 〃
	テトラクロロエチレン	0.0005	規格K0125の5.1, 5.2, 5.3.1, 5.4.1又は5.5に定める方法 〃
	1,3-ジクロロプロペン	0.0002	規格K0125の5.1, 5.2又は5.3.1に定める方法 〃
	チウラム	0.0006	付表4に掲げる方法 〃
	シマジン	0.0003	付表5の第1又は第2に掲げる方法 〃
	チオベンカルブ	0.002	付表5の第1又は第2に掲げる方法 〃
	ベンゼン	0.001	規格K0125の5.1, 5.2又は5.3.2に定める方法 〃
	セレン	0.002	規格K0102 67.2, 67.3又は67.4に定める方法 〃
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	0.02	硝酸性窒素にあつては規格K0102 43.2.1, 43.2.3又は43.2.5に定める方法, 亜硝酸性窒素にあつては規格K0102 43.1に定める方法 〃
	ふっ素	0.08	規格K0102 34.1又は34.1cに定める方法及び付表6に掲げる方法 〃
	ほう素	0.02	規格K0102 47.1,47.3又は47.4に定める方法 〃
	1,4-ジオキサン	0.005	付表7に掲げる方法 〃
特殊項目	フェノール類	0.01	規格K0102 28.1に定める方法 昭和49年環境庁告示第64号
	銅	0.01	規格K0102 52.2に定める方法 〃
	溶解性鉄	0.04	規格K0102 57.2に定める方法 〃
	溶解性マンガン	0.01	規格K0102 56.2に定める方法 〃
	クロム	0.02	規格K0102 65.1に定める方法 〃
その他の項目	アンモニア性窒素	0.02	規格K0102 42.1及び42.2に定める方法又は上水試験方法に掲げる方法 〃
	有機性窒素	0.05	上水試験方法に掲げる方法 〃
	オルトリン酸性リン	0.01	規格K0102 46.1に定める方法 〃
	塩化物イオン	1	規格K0102 35に定める方法 〃
	陰イオン界面活性剤	0.01	規格K0102 30.1に定める方法 〃
	クロロフィル-a	0.001	上水試験法VI-4 27.2又は海洋観測指針9.6に掲げる方法 〃
	EPN	0.0006	付表1の第1又は第2に掲げる方法 平成5年環境庁通知第121号
トリハロメタン生成能	0.001	別表に掲げる方法に準ずる方法 平成7年環境庁告示第30号	

(注)

カドミウムの環境基準については、平成23年10月27日に0.003mg/L以下に改正された。